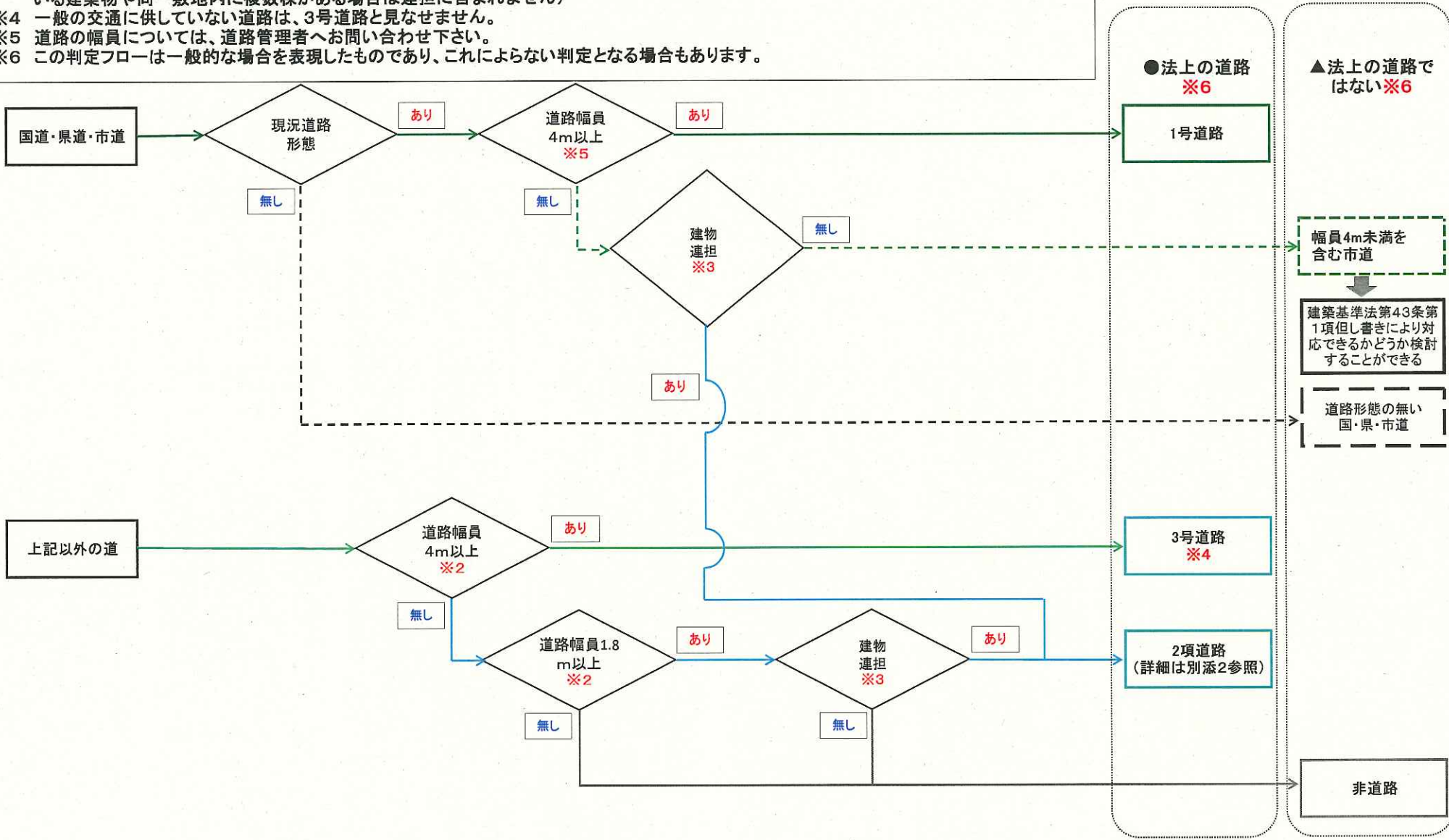


■ 建築基準法上の道路判定フロー

別添1

- ※1 道路相談の前に以下のフローに基づき、ご検討下さい。また、詳細につきましては、道路相談時に土木事務所へお問い合わせ下さい。
- ※2 2項道路、3号道路の幅員については、都市計画編入時の幅員です。
- ※3 連担とは、建築物が都市計画編入時に2つ以上存在していたということです(ただし、他の建築基準法上道路(1号~5号道路)に接道している建築物や同一敷地内に複数棟がある場合は連担に含まれません)
- ※4 一般の交通に供していない道路は、3号道路と見なせません。
- ※5 道路の幅員については、道路管理者へお問い合わせ下さい。
- ※6 この判定フローは一般的な場合を表現したものであり、これによらない判定となる場合もあります。

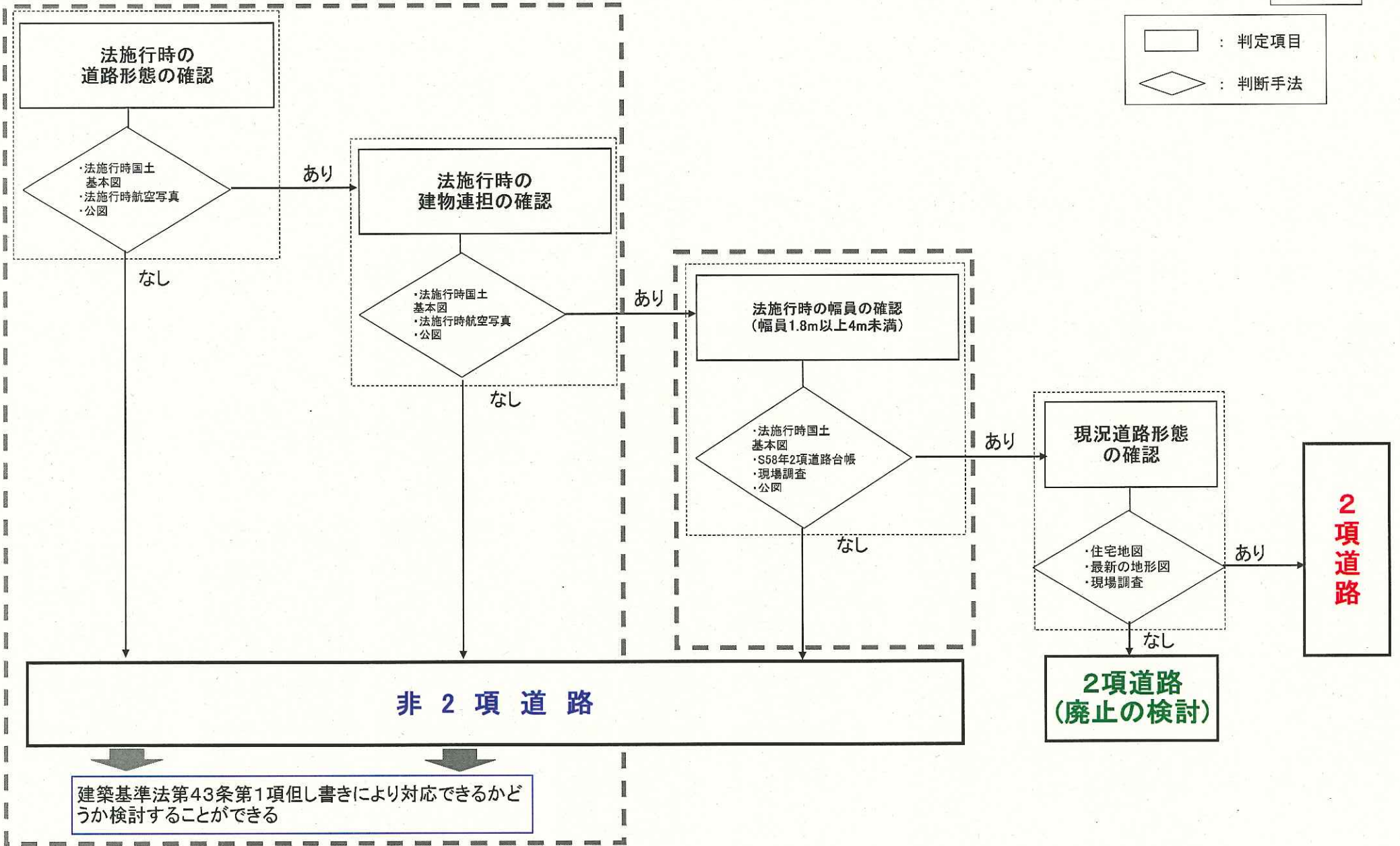
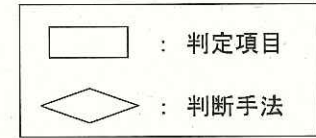


幅員4m未満を含む市道
 ↓
 建築基準法第43条第1項但し書きにより対応できるかどうか検討することができる

道路形態の無い
 国・県・市道

非道路

■ 2項道路判定の考え方



2項道路

非2項道路

建築基準法第43条第1項但し書きにより対応できるかどうか検討することができる

地域別都市計画区域編入日

別添3

都計区域	市町村	地域	都計区域決定日
名護	名護市	東江, 城, 港, 大東, 大西, 大南, 大中, 宮里	S35. 3. 18
		その他の地域	S50. 3. 20
本部	本部町	全域	S48. 9. 10
中部広域	うるま市	旧具志川市地域	S40. 6. 25
		旧石川市地域	S47. 4. 18
		旧勝連町、旧与那城町地域	S47. 5. 12
	沖繩市	旧コザ市地域	S31. 3. 23
		旧美里村地域	S43. 4. 23
	嘉手納町	全域	S47. 5. 12
	北谷町	全域	S47. 5. 12
	読谷村	全域	S47. 5. 12
那覇広域	那覇市	旧那覇市、首里市、小禄村	S29. 6. 4
		旧真和志市	S31. 3. 23
	浦添市	全域	S40. 3. 16
	宜野湾市	全域	S37. 7. 3
	豊見城市	全域	S47. 4. 11
	糸満市	全域	S47. 4. 11
	与那原町	全域	S47. 4. 11
	北中城村	全域	S47. 4. 11
	中城村	全域	S47. 4. 11
	西原町	全域	S47. 4. 11
	南風原町	全域	S47. 4. 11
八重瀬町	旧東風平町地域	S47. 4. 11	
南城	南城市	旧佐敷町、旧大里村地域	S47. 4. 11
		旧知念村、旧玉城村地域	H22. 8. 10
宮古	宮古島市	旧平良市、城辺町、下地町、上野村地域	S32. 5. 17
石垣	石垣市	旧石垣市地域	S34. 5. 12
		旧大浜町地域	S41. 7. 1